

エコリレーだより



問 エコ・リレーセンターごじょう
☎ 24-4111

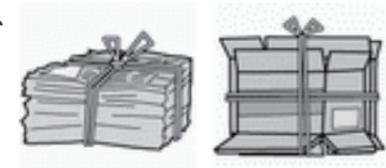
充電式電池は 収集できません

ごみ収集の際、充電式電池(リチウムイオン電池、ニッケル水素電池、ニカド電池等)が原因で火災が起こるケースが全国で発生しています。それを防ぐため、エコ・リレーセンターごじょうでも充電式電池は引き取っていません。
次のマークがある電池は、家電量販店などに「小型充電リサイクルBOX」がありますので、そちらを利用してください。



古紙類の資源化に ご協力ください

新聞・古紙・ダンボールは、資源化されています。燃えるごみで出さず、ひも等でしばって、古紙類の回収日に出してください。
また、水分を含むと資源化できないので、回収日が雨天の場合は、その日に出さず、次の回収日に出してください。



各家庭で紙類、プラスチック容器包装類をしっかりと分別し、裏表紙の目標を達成できるよう、燃えるごみを減らしましょう。

※乾電池は透明な袋に入れ、古紙・びん回収へ。

【消費生活相談メモ】 フィッシング詐欺に注意！

問 消費生活相談窓口(内線386)
時 毎週木曜日 10時～15時
※3月11日は休みます。

Q. インターネットを使っていると、突然「当選おめでとうございます！」と書かれた画面が出た。アンケートに答えると、人気のスマホが100円で買えるという。住所・氏名・メールアドレスとクレジットカード番号を入力して送信したが、本当に送られてくるだろうか。

A. フィッシング詐欺の代表的な手口です。
フィッシングとは、偽のメールやサイトを使って、カード番号等の個人情報を入力させ、不正に入手する詐欺の一種です。全国の消費生活センターに同種の相談が入っていますが、「100円が引き落とされた後、全く覚えのない海外の有料ゲームの月額会員料金が不正利用された」という報告もあります。
詐欺に遭ったと気づいたら、すぐにカード会社に連絡し、今後の不正利用を防ぐために、カード番号を変更しましょう。(不正利用分の返金は自動的にされるものではなく、場合によっては経緯を説明するための書面作成が必要になることもあります。)
気づくのが遅れると、毎月カードの引落が続く、返金も困難になりますので、毎月の利用明細は必ず確認するようにしましょう。

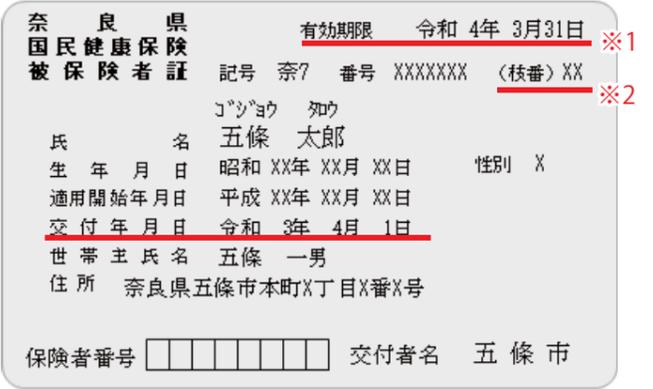


国民健康保険被保険者証 4月1日から新しい保険証で！

皆さんがいま使っている保険証(国民健康保険被保険者証)は3月31日で有効期限が切れます。3月中旬から下旬にかけて新しい保険証を簡易書留郵便で送付しますので、受け取ったら記載内容に誤りがないか、加入者全員分の保険証があるかを確認し、4月1日以降は新しい保険証で医療機関を受診してください。

※世帯の加入者全員分をまとめて世帯主宛に送付します。
※受け取りには受領印が必要です。
※留守などで不在通知を受け取ったら、記載内容に従ってください。

問 保険課給付係(内線267、367)
受け取れなかった保険証は、郵便局での保管期間が切れたのち保険課で保管します。①身分証明書(運転免許証やマイナンバーカードなど)②印鑑を持って、保険課へ受け取りに来てください。
※代理人の受け取りには、委任状が必要。



※1 新しい保険証の有効期限は令和4年3月31日です。ただし、令和4年3月31日までに75歳になる人は有効期限が異なり、期限内に後期高齢医療被保険者証が届きます。
※2 新しい保険証等(限度額適用認定証、高齢受給者証等)には、マイナンバーカードの保険証としての利用が始まることから、個人単位化するために枝番が付いています。枝番がないものでも、有効期限内であれば従来どおり使用できます。

国民年金のおしらせ 納付が困難な学生の人へ

国民年金は20歳以上であれば学生でも加入し、国民年金保険料16,540円/月(令和2年度)を納付しなければなりません。しかし、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。



市ホームページ

- 対 次の2つの条件を満たす人
▼大学(大学院)、短大、高等専門学校等に在籍する学生
▼前年の所得が次の計算式で計算した金額以下
118万円+(扶養親族等の数×38万円)
- 持 ①学生証(コピー可)または在学証明書(原本)
②印鑑
③個人番号のわかるものまたは基礎年金番号のわかるもの(ある人のみ)
- 注 承認期間は4月～翌3月です。4月に日本年金機構から案内が届くので、次年度も希望する場合は、手続きをしてください。
- 他 詳細は市ホームページで確認、または問い合わせてください。
- 申 問 市民課 年金係(内線268、300)

	老齢基礎年金		障害基礎年金 遺族基礎年金
	受給資格期間 への算入	年金額への 反映	受給資格期間 への算入
納付	○	○	○
学生納付 特例	○	×	○
未納	×	×	×

※注意：学生納付特例が承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、**年金額には反映されません。**(上表参照)
※就職などで収入が得られるようになった際、10年以内であれば「追納制度」を利用して将来受け取る年金を増額することができます。

ニュース 感染症対策 暮らし 市民ごよみ こそだて 交流 まなび 病院・消防 おしらせ